

平成26年産麦類の放射性物質検査結果について（第1報）

宮城県内で生産された麦類について、放射性物質の検査結果ができましたのでお知らせします。

1 検査年月日

平成26年7月1日

2 分析機関

分析機関 一般財団法人日本穀物検定協会

分析機器 ゲルマニウム半導体検出器

3 検査結果

測定した1点において、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値（100ベクレル/kg）を下回り、安全性に問題がないことが確認されました。この結果をもって、下記のとおり販売が可能となります。

【今回販売等が可能となった市町】

市町村名	品目
名取市	六条大麦

【結果の詳細】

No.	市町村	検体分析年月日	品目	放射性セシウム濃度(Bq/kg)					
				Cs-134	(検出限界値)	Cs-137	(検出限界値)	計	(検出限界値)
1	名取市	7月1日	六条大麦	不検出	(3.70)	不検出	(3.30)	不検出	(7.0)

※不検出とは、検出限界値未満であることを示す。括弧内の数値が検出限界値であり、測定毎に変動する。

4 検査対象地域及び検査点数（計画）

検査計画点数	検査済み点数（ ）は今回公表分	うち不検出 (検出限界未満)		うち検出点数	
		100 ⁺ ケル/kg以下	100 ⁺ ケル/kg超		
				100 ⁺ ケル/kg以下	100 ⁺ ケル/kg超
六条大麦	20	1 (1)	1 (1)	0	0
小麦	24	0	0	0	0
合計	44	1 (1)	1 (1)	0	0

注1) 収穫量、農産物検査の結果により、計画点数は増減することがある。

検査対象市町村数	検査済み市町村数	検査未終了市町村数
六条大麦	13	12
小麦	14	14

【参考】平成26年産麦類の放射性物質調査に関する基本的な考え方

- ◆「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部平成26年3月20日改正）では、平成26年産の麦類において検査計画作成の対象となる都道府県はない。
- ◆宮城県では、今後も安全安心な麦類を生産していくために県の検査計画を作成し、これに基づく検査を実施することとした。
- ◆麦類は、ほぼ全量を農協等が集荷し特定実需者等に販売しているため、ロットごとに安全性を確認することが可能であるため、地域区分ごとにロット単位で検査を実施する。
- ◆検査の地域区分は、市町村単位でJAのカントリーエレベータ、倉庫ごととし、検査ロットの設定は、カントリーエレベータはサイロビンごとに、倉庫は概ね300tを上限とする。
- ◆各地域区分ごと最初のロットを検査し、結果が一定の水準（50ベクレル/Kg）を超過した場合には、当該地域において全ロット検査を実施する。
- ◆放射性セシウム濃度が基準値(100ベクレル/kg)を超えた場合は、当該ロットで出荷制限となる。